

令和5年6月1日

お客さま各位

福井信用金庫

受取証の発行について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年6月1日（木）より、当金庫職員がお客様から現金や証書・通帳などをお預かりする際の取扱いが下記の通り変更となりますので、お知らせいたします。

記

1. 変更内容

変更前	変更後
受取証の発行について 当金庫職員が、お客様から現金や証書・通帳などをお預かりする際には、「受取証」の発行もしくはタブレット上にお客様からデジタルサインを受けることになっています。 「受取証」として名刺やメモ等をお渡しすることはありません。	受取証の発行について 当金庫職員が、お客様から現金や証書・通帳などをお預かりする際には、金庫所定の「受取証」を発行いたします。 「受取証」の代替として名刺やメモ等をお渡しすることはありません。

2. 当金庫への各種お問い合わせ窓口（フリーダイヤル）

・ ご意見・ご要望・苦情等（お客様相談室）	0120-294-864
・ 投資信託・国債・保険等（資金サポート課）	0120-294-883
・ インターネットバンキング（システム IT 課）	0120-294-862
・ 相続関係等（事務集中課）	0120-294-369
・ 預金等（営業推進課）	0120-294-826

受付時間 9:00～17:00（土・日曜日、祝日及び12月31日から1月3日は除く）

以上